令和７年度における検事の弁護士職務経験制度の運用状況

１　弁護士職務従事職員の人数

８名

２　直前の所属検察庁

東京地方検察庁、千葉地方検察庁、神戸地方検察庁、名古屋地方検察庁

３　弁護士職務従事期間

令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで（４名）

令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで（４名）

４　受入先弁護士法人等の所属する弁護士会の名称

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、大阪弁護士会